

<はじめに>

新・生物多様性国家戦略（以下「新国家戦略」という。）は、平成14年3月27日に地球環境保全に関する関係閣僚会議において決定されています。この新国家戦略は、政府全体として「自然と共生する社会」を実現することを目的に、自然環境とこれらに関する施策等の全般を論じるとともに、保全だけではなく、広範な分野、領域における持続可能な利用の観点も重視した、自然の保全と再生のトータルプランとして策定されています。

この新国家戦略に基づく施策の着実な推進を図るため、毎年、国家戦略の実施状況を点検することとしています。

第1回点検は平成15年11月に、第2回点検は平成16年11月にそれぞれとりまとめられており、中央環境審議会から以下の意見がなされています。

第1回点検意見概要

点検の方法について、関係省庁の取組を十分に反映しつつ、生物多様性上の課題について体系的に点検を行うこと、また、地方自治体、企業、民間団体の取組についても情報を収集し点検することが重要であること

関係省庁が実施している環境調査について、連携が図られるよう枠組みの整備が必要であること

新国家戦略の普及・啓発に努めること

生物多様性の理念について議論を深めること

第2回点検意見概要

生物多様性について具体的な認識を高める戦略が必要であること

生物多様性や新国家戦略の普及・啓発については、一般だけでなく、地方公共団体に対しての実施も重要であること

地域における取組に対しては、専門家が関わる体制づくりや、地域におけるコーディネーターの機能強化といったことが重要であること

平成17年度に実施する点検に当たっては、新国家戦略の施策の進捗状況に加えて、これらの指摘についての対応状況についても報告を行っています。

第3回点検については、生物多様性国家戦略省庁連絡会議の担当者会議を平成17年4月12日に開催するとともに、関係省庁の自主的な点検に着手し、とりまとめを行っています。